

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年3月5日(2024.3.5)

【公開番号】特開2022-136867(P2022-136867A)

【公開日】令和4年9月21日(2022.9.21)

【年通号数】公開公報(特許)2022-174

【出願番号】特願2021-36675(P2021-36675)

【国際特許分類】

G 06 F 21/60(2013.01)

10

H 04 N 1/00(2006.01)

G 06 F 21/31(2013.01)

G 03 G 21/00(2006.01)

【F I】

G 06 F 21/60 360

H 04 N 1/00 127A

G 06 F 21/31

G 03 G 21/00 388

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年2月26日(2024.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介したプラスキャンの指示とプッシュスキャンの指示との両方のスキャン方法をサポートする所定のプロトコルを利用するアプリケーションを実行する情報処理装置であって、

画像処理装置に対する、通信モード、接続形態、および、通信の承認レベルの少なくとも何れかに関する条件が満たされる場合に、該画像処理装置に対するプッシュスキャンの指示を可能とする制御手段と、

前記画像処理装置に、プッシュスキャンでの送信処理を利用するクレデンシャルを送信する送信手段と、を有し、

前記制御手段は、前記画像処理装置に対する、通信モード、接続形態、および、承認レベルの少なくとも何れかに関する前記条件が満たされない場合に、該画像処理装置に対するプッシュスキャンの指示を行えないように制御することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記条件は、前記画像処理装置に対する暗号化通信が有効である場合に満たされることを特徴とする、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記条件は、前記接続形態がWi-Fi Directである場合に満たされることを特徴とする、請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記送信手段による前記クレデンシャルの送信に対して、ユーザからの承認を取得する取得手段をさらに備え、

前記条件は、前記ユーザからの承認を取得した場合に満たされることを特徴とする、請求項1乃至3の何れか一項に記載の情報処理装置。

40

50

【請求項 5】

前記制御手段は、前記条件が満たされない場合に、前記画像処理装置に対するプラスキャンの指示を行うようユーザに提案を行うことを特徴とする、請求項1乃至4の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記画像処理装置がプラスキャンを行うことができるか否かを判別する判別手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記画像処理装置がプラスキャンを行うことができる場合には、前記画像処理装置に対するプラスキャンの指示を行うことを特徴とする、請求項1乃至5の何れか一項に記載の情報処理装置。

10

【請求項 7】

情報処理装置からの、ネットワークを介したプラスキャンの指示とプッシュスキャンの指示との両方のスキャン方法をサポートする所定のプロトコルを利用するアプリケーションによる指示を受け付ける画像処理装置であって、

前記情報処理装置との通信を暗号化するか否かを設定する第1の設定手段と、

前記通信を暗号化するか否かの設定に応じて、プッシュスキャンを可能とするか否かを設定する第2の設定手段と、

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項 8】

前記第2の設定手段は、前記通信を暗号化しないよう設定されていることに応じて、プッシュスキャンを可能としないよう設定を行うことを特徴とする、請求項7に記載の画像処理装置。

20

【請求項 9】

プッシュスキャンをサポートする所定のプロトコルを利用するアプリケーションであって、情報処理装置にインストールされた該アプリケーションからネットワークを介したプッシュスキャンの指示を受け付けることができる画像処理装置であって、

プッシュスキャンに関する機能を有効化する手段と、

前記機能が有効化されていることに基づき、前記所定のプロトコルによる通信の暗号化が有効となるための制御を実行する手段と、

を備えることを特徴とする画像処理装置。

30

【請求項 10】

前記アプリケーションからクレデンシャルデータを受信する手段をさらに備え、

前記プッシュスキャンに関する機能を有効化された後に、前記プッシュスキャンの指示に従い、スキャンデータの送信が前記クレデンシャルデータを用いて実行されることを特徴とする請求項9に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

前記所定のプロトコルはネットワークを介したプラスキャンもサポートすることを特徴とする請求項9に記載の画像処理装置。

【請求項 12】

前記プッシュスキャンに関する機能を有効化するための画面を提供する手段を備えることを特徴とする請求項9に記載の画像処理装置。

40

【請求項 13】

ネットワークを介したプラスキャンの指示とプッシュスキャンの指示との両方のスキャン方法をサポートする所定のプロトコルを利用するアプリケーションを実行する情報処理装置が行う情報処理方法であって、

画像処理装置に対する、通信モード、接続形態、および、通信の承認レベルの少なくとも何れかに関する条件が満たされる場合に、該画像処理装置に対するプッシュスキャンの指示を可能とする制御工程と、

前記画像処理装置に、プッシュスキャンでの送信処理に利用するクレデンシャルを送信する送信工程と、を有し、

50

前記制御工程は、前記画像処理装置に対する、通信モード、接続形態、および、承認レベルの少なくとも何れかに関する前記条件が満たされない場合に、該画像処理装置に対するプッシュスキャンの指示を行えないように制御することを特徴とする情報処理方法。

【請求項 1 4】

情報処理装置からの、ネットワークを介したプラスキャンの指示とプッシュスキャンの指示との両方のスキャン方法をサポートする所定のプロトコルを利用するアプリケーションによる指示を受け付ける画像処理装置が行う情報処理方法であって、

前記情報処理装置との通信を暗号化するか否かを設定する第1の設定工程と、

前記通信を暗号化するか否かの設定に応じて、プッシュスキャンを可能とするか否かを設定する第2の設定工程と、

を備えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項 1 5】

プッシュスキャンをサポートする所定のプロトコルを利用できるアプリケーションであって、情報処理装置にインストールされた該アプリケーションからネットワークを介したプッシュスキャンの指示を受け付けることができる画像処理装置が行う情報処理方法であって、

プッシュスキャンに関する機能を有効化する工程と、

前記機能が有効化されていることに基づき、前記所定のプロトコルによる通信の暗号化が有効となるための制御を実行する工程と、

を備えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項 1 6】

コンピュータを、請求項1乃至6の何れか一項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

10

20

30

40

50